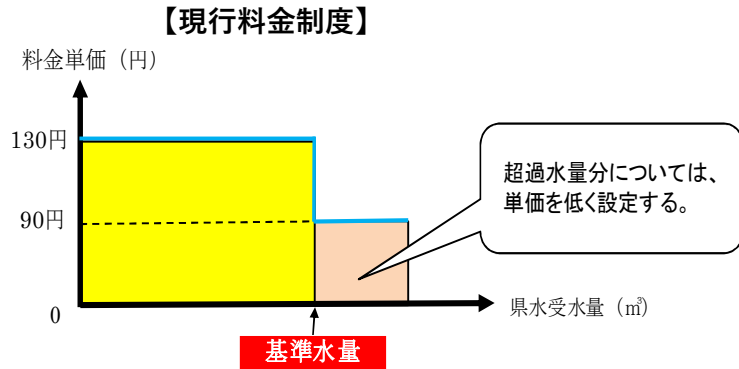


1. 次期料金の考え方

- 現行料金制度（二段階従量料金制）を継続
基準内水量130円/㎥ 超過水量90円/㎥
- 料金算定期間はR3年度～R6年度までの4年間
（県域水道一体化の事業開始 R7年度～）
- 資産維持費を含む総括原価方式で算定



2. 費用の算定

① 費用の見込み（R3年度～R6年度）

		(百万円)				
		R3	R4	R5	R6	期間合計
支出	維持管理費	2,830	2,832	2,901	2,903	11,466
	減価償却費等 (長期前受金除く)	4,520	4,468	4,488	4,635	18,111
	支払利息	450	390	336	288	1,464
	計	7,800	7,690	7,725	7,826	31,041

【配水量の見込み】

		(千㎥)				
		R3	R4	R5	R6	計
基準内水量		61,835	61,543	61,618	61,425	246,421
超過水量		19,823	19,412	18,651	18,859	76,745
計		81,658	80,955	80,269	80,284	323,166

② 資産維持費の算入

- 資産維持費とは、物価上昇による減価償却費の不足や工事の施工環境の悪化による費用の増大に対応し、水道施設を維持し、適切な給水サービスを継続していくための費用。
- 総務省では、給水サービス水準の維持向上及び施設の維持のため、事業内に再投資されるべき額とされている。
- 日本水道協会の「水道料金算定要領」において、対象資産の3%を標準とされている。

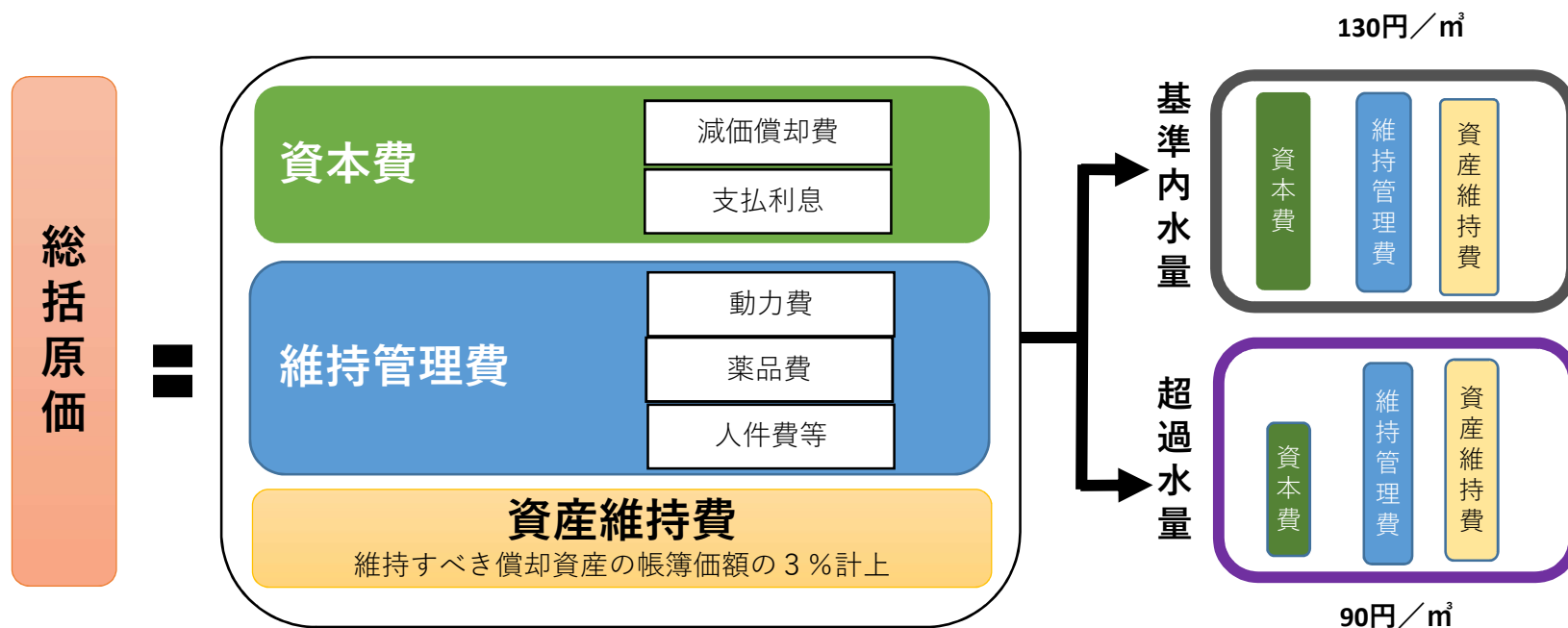
県営水道の次期料金について

③ 総括原価の算定

	4年間の費用 (百万円)	基準内水量 の単価 (円/m ³)	超過水量 の単価 (円/m ³)
資本費 (超過水量には未稼働分含まず)	19,575	68.8	34.2
維持管理費	11,466	35.5	35.5
資産維持費(3%)	9,148	28.3	28.3
総括原価	40,189	132.6	98.0

○基準内水量の単価
132.6円/m³ ⇒ 130円/m³

○超過水量の単価
98.0円/m³ ⇒ 90円/m³



県営水道の次期料金について

○ 給水人口と水需要、建設改良費等の推移

